

# 令和8年4月1日採用 太子町会計年度任用職員 募集要項

## 1 募集職種、必要資格等

職種	事務補助員
人員	1名
資格要件	<p>基本的なパソコン操作ができる者。(住所は町内外問いません)</p> <p>* 地方公務員法第16条(欠格事項)各号のいずれかに該当する人は、受験できません。</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
職務内容	体育施設の予約受付・電話対応・館内巡回・開館業務・事務補助・行事補助等
勤務場所	太子町立町民体育館

## 2 申込方法・受付期間

申込先	創継町民体育館(太子町立町民体育館) (TEL 079-277-4800 代表) 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町東南 51-1
申込方法	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。 ※ 職種を履歴書の上部余白に赤文字で明記してください。 ※ 複数の職種を希望する場合は、優先順位を各履歴書に記入してください。
受付期間	令和8年1月27日(火)～2月6日(金) 午前8時30分～午後5時15分(※月曜日は休館日のため除く) ※郵送の場合は、期間内必着

## 3 選考日・選考場所

選考日	令和8年2月17日(火)(詳細については、申込者に別途通知)
選考場所	創継町民体育館(太子町立町民体育館)(太子町東南 51-1)

## 4 選考方法・選考結果

選考方法	個別面接により行います。 ※ 内定者は、健康診断票により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します。
選考結果	令和8年3月10日(火)頃までに受験者全員に個人通知予定。

## 5 任用期間

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(令和8年度) ※ 任用開始後1か月間は、その職への適正を判断する期間である条件付採用期間(有給)とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※ 任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和7年度の勤務成績を基に再度の任用があります。また、会計年度制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況を鑑み、一般公募を行うことがありますが、再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限等はありません。
------	--

## 6 報酬・勤務時間等 (町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによる)

時間給	1,250 円～1,290 円 (前歴等により決定します) ※ 令和 9 年度に再度任用された場合は昇給があります。
期末手当	町条例等の定めによる 令和 8 年度：6 月と 12 月に時間給の平均月額相当額の 1.2625 月分 (採用初年度の 6 月は 30%)
勤勉手当	町条例等の定めによる。 令和 8 年度：6 月：未定 【実績】令和 7 年度：6 月：1.01 月分 12 月：1.01 月分(採用初年度の 6 月は 55%)
その他手当	町条例等の定めにより別途支給される場合があります。
勤務時間	町民体育館開館日のうち、週 4 日 (週 29 時間勤務、休憩 60 分) 勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 4 時 45 分 (休憩場所 60 分) までの間で、実働 7 時間 15 分とし、週 4 日 29 時間になるよう別途勤務表で通知する。
休 暇	年次休暇：令和 8 年度 58 時間 特別休暇：夏季休暇、忌引休暇 等
保 險	健康保険・厚生年金 有 雇用保険 有 非常勤職員公務災害補償保険加入
交通費等	自宅から勤務場所までの距離が 2km 以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。なお、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し 3km 以上の場合のみ可としています。

\* 給料月額及び期末手当の支給率は、令和 8 年 4 月時点のものです。

## 7 服務関係

適用規定	地方公務員法 (服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等) が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。また、営利企業への従事等 (副業) の制限は適用除外となりますが、職務専念義務との兼ね合いから、本業務への影響がない程度での従事を原則とします。
------	---